

## 政府等へ意見書

次の意見書案8件を可決し、政府等に送付しました。

### ◇手話言語法（仮称）の早期制定を求める意見書

2011年（平成23年）8月に障害者基本法が改正され、日本でも法的に手話が言語として認められた。障がい者が日常生活、職場、教育の場で手話を使った情報提供やコミュニケーションが保障され、社会に自由に参加できるように必要な施策を講じなければならない。その実現のため、手話言語法（仮称）の早期制定を強く要望する。（全員賛成）

### ◇泉南アスベスト国家賠償請求訴訟の早期全面解決を求める意見書

昨年12月25日、大阪高等裁判所は、泉南アスベスト国家賠償請求訴訟の第2陣控訴審において、国の規制権限不行使の責任を認め、原告ら被害者を救済する判決を言い渡したが、国は最高裁に上告した。

同訴訟の早期全面解決を求め、併せて、全てのアスベスト被害者の救済とこれ以上のアスベスト被害を発生させない万全な規制や対策の強化を強く要望する。（全員賛成）

### ◇容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

次の事項のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律制定を強く求める。(1)容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コスト低減のため、分別収集、選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること(2)レジ袋使用量を大幅削減するための法制化について検討を進めること。（全員賛成）

### ◇微小粒子状物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書

次の事項を強く要望する。(1)PM2.5の発生源の実態や構成成分を解明した上で、法律に基づく国民に分かりやすい注意発令の仕組みを整備し、環境基準を維持できるよう国内外の発生抑制対策を推進すること(2)国と地方自治体との連携を強化し、情報共有を図りながら、モニタリング体制の整備を推進すること(3)PM2.5による肺機能や呼吸器系症状等への健康影響に関する調査研究を進め、研究結果に基づく指針等の見直しを速やかに実施できる体制を整備すること。（全員賛成）

### ◇食の安全・安心の確立を求める意見書

次の事項について適切な措置を講じ、食品に係る安全性の一層の確保に努めるよう強く要望する。(1)食品表示等の適正化を図る景品表示法等改正案の早期成立・施行を期すこと(2)同改正案等に基づく対策の推進に当たり、消費者庁を中心とした体制を確立し、必要な予算措置を講ずること(3)一層の食の安全と安心を図るため、総合的かつ具体的な検討を行い、関係事業者等の果たすべき責任を明確に定めること。（全員賛成）

### ◇患者負担の大幅軽減等を求める意見書

次の事項の実現を強く要望する。(1)患者負担の大幅軽減を行うこと(2)70歳から74歳までの者の自己負担2割適用は撤回すること(3)介護保険における要支援の給付外し等の制限強化を行わないこと。（賛成多数）

### ◇集团的自衛権行使容認の解釈改憲を行わないよう求める意見書

政府は、1981年（昭和56年）5月29日の政府答弁書において、憲法第9条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどま

るべきものであり、集团的自衛権の行使は、その範囲を超えるものであり、憲法上許されないとの見解を表明している。集团的自衛権の行使を容認する憲法解釈は行わないよう強く要望する。（賛成多数）

### ◇労働者保護ルール改悪反対を求める意見書

次の内容を柱とする労働者保護ルール改悪の中止が図られるよう強く要望する。(1)解雇の金銭解決制度、限定正社員制度の普及、ホワイトカラー・エグゼンプションの導入などは行わないこと(2)派遣労働者より安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うこと(3)雇用・労働政策に係る議論は、ILOの三者構成原則にのっとり、労働政策審議会で行うこと。（賛成多数）

## 議員提出議案

次の条例案1件が議員から提出され、全員賛成で可決しました。

### ◇実費弁償条例の一部改正

（提出者 中本議員ほか7人）  
市の機関の求めにより証人等から学識経験を有する者としての意見を聴く場合の実費弁償の支給を月額2万3200円以内にするものです。

## 井上市長に対する問責決議

本市議会は井上市長に対し、昨年の12月定例会で政治資金収支報告に関し、猛省を促す問責決議を可決したが、再度猛省を促す。その理由は以下の通りである。

### 1 グリーンニューディール基金事業の疑惑に対し、自ら改善する姿勢が見られない

本年3月4日に全会一致で議決された百条調査委員会の報告では、井上市長が自らの後援会関連企業に対し利益供与を図ったという結論には至らなかった。

しかし、井上市長に対する疑惑は払しょくされていない。井上市長は、今後市民の疑惑を招くことがないように、自らの政治活動や政治資金の在り方を改善するといった厳しい姿勢で改革することもなく、反省している姿勢が見受けられない。

### 2 二元代表制を無視した議会対応

地方自治体においては、首長と議員はともに選挙で選ばれた市民の代表であり、二元代表制による調和・均衡のもと多様な民意を反映した市政運営が期待されている。

今議会において、3月20日時点では3つの常任委員会で一般会計当初予算案が承認されなかった。予算を成立させるため、市長は各部に、市民から議会に対し働きかけを行うように動くことを指示し、市民を煽り立てた。

そもそも、議案に対する議決については議会に属する権能である。「議会が予算を否決したら市民生活に影響が出る」と不安を煽り立てるような姑息な情報操作は許されない。

以上述べたとおり、井上市長の市政運営と議会対応については地方自治の精神にもとるものであり、再度猛省を促すものである。

以上、決議する。

平成26年3月28日

吹田市議会

市議会は上記の「井上市長に対する問責決議」を全会一致で可決し、市長に送付しました。

### 常任委員会の審査から

各常任委員会に付託した主な議案について、審査した内容の一部(主な質疑項目、意見の概要)をお伝えします。なお、継続審査案件については、質疑のあった定例会のみ、質疑項目を掲載しています。

## 財政総務

### 市長の給料及び地域手当の特例条例 (賛成少数で不承認)

#### △主な質疑項目▽

- ※平成25年3月定例会での審査分
- 100条委員会での真相究明中に、給料等の減額を提案した理由
- ※平成25年5月定例会での審査分
- 市長の違法不当行為を調査審議する第三者機関を設置する必要性
- ※平成25年9月定例会での審査分
- 市長が自身の給料等の減額割合や期間を決定した判断基準
- ※平成26年3月定例会での審査分
- 100条委員会調査報告書の指摘を踏まえ、本案を撤回する必要性
- △反対意見の概要▽
- 1 市民に多大な迷惑を掛けた案件の給与減額としては不十分である。
- 2 100条委員会調査報告書の

とおり、800万円を賠償することが妥当な責任のとり方である。

3 同委員会の調査結果を踏まえ、市長は自身の処分の見直しや本案の撤回もしいたため、賛成できない。

### 職員給料の特例条例の一部改正 (全員賛成で承認)

#### △主な質疑項目▽

- 給料減額により、職員のモチベーションが低下することへの懸念
- ラスパイレース指数が100を超えた場合の本市財政に与える影響

#### △意見の概要▽

- 1 労使合意により得た結論であり、その合意を尊重する。
- 2 地方公務員法に基づく適正な給与の規定等を要望する。

### 一般会計予算中所管分 (賛成少数で不承認)

#### △主な質疑項目▽

- 税制改正に伴う本市税収への影響
- 災害時の避難所における女性の視点を取り入れた取り組みの啓発
- 債権の適正管理の進捗状況
- 中核市移行に向けた積極的な取り組みの必要性
- △賛成意見の概要▽
- 1 新規職員採用の前倒しを強く求め、無理のない職員配置と適切なアウトソーシング推進を要望する。
- 2 職員の服務規律違反が疑われ

る事案等が見受けられる。直ちに是正するよう強く求める。

＜反対意見の概要＞

- 1 事業見直し等により、サービ  
ス向上を願う市民の思いとかけ離れた市政運営となっている。
- 2 北千里小学校跡地が普通財産となり、利活用検討対象地として庁内協議がされるのは、許し難い。
- 3 市長の選挙公約である中核市移行に係る予算額は少なく、市民の意向に反するため、認められない。

文教産業

（仮称）千里山コミュニティ施設整備に伴う不動産の取得

（全員賛成で承認）

＜主な質疑項目＞

- 契約価格の妥当性が判断できない議案提案となっている問題
  - 区分所有による公共施設の永続性に対する懸念
  - 契約が締結されない場合の千里山のまちづくり計画に与える影響
- ＜賛成意見の概要＞
- 不動産鑑定書がなく、問題はあるが、コミュニケーションセンターは地域に必要な施設であるので、賛成する。
- ＜その他の意見の概要＞
- 1 契約に価格見直し条項を加えることはできなかったが、全面否定

にもならないので、退席する。

- 2 従来の土地購入議案と同様に、必要書類を提示して説明を尽くすべきである。反対したが、退席する。

一般会計予算中所管分

（賛成少数で不承認）

＜主な質疑項目＞

- 空調設備設置に伴う電気料金の増加分を補う長期的方策の検討



中学校教室に設置されたエアコン

- 男女共同参画センター業務の一部委託の内容及び予算内訳

- 大企業だけでなく、地域経済を担う中小企業との市長懇談会の実施

- 学童農園や農業体験学習推進事業の廃止理由と継続実施の必要性

- 地区公民館文化祭事業の縮小による地域住民の文化祭活動への影響

＜賛成意見の概要＞

- 1 学校施設のトイレ改修等の課題が

山積している。予算を増額し、教育環境の改善に努められたい。

＜反対意見の概要＞

- 1 財政効率優先の行政改革を強引に市民に押しつける予算であり、同意できない。
- 2 地域教育部における、在籍年数の長い職員による不適切な事務執行に異を唱え、反対する。

＜その他の意見の概要＞

- 市民生活に直結する予算を全面否定することにもならないので、退席する。

福祉環境

児童会館条例の一部改正

（賛成少数で不承認）

＜主な質疑項目＞

- 乳幼児一時預かり事業をモデル実施する山田西児童センターの体制
  - 保育所での経験をマニュアルに反映させるなどの安全への取り組み
  - 児童厚生員の負担増への配慮
- ＜反対意見の概要＞
- 1 指定管理者の指定団体の範囲の安易な拡大は認められない。
  - 2 関係者等との話し合いや準備が全くできておらず、賛成できない。
  - 3 児童会館は保育を目的とした施設ではなく、子どもの命や安全を守るか疑問があり、賛成できない。

一般会計予算中所管分

（賛成少数で不承認）

＜主な質疑項目＞

- 新たに管理を行う大気常時監視測定局と既存測定局との連携による、より正確な観測の実施



大気汚染を測定する既存測定局

- 南吹田地下水観測井戸の設置数の根拠及び汚染状況の詳細な把握
- 子ども施策に係る保護者負担増等で生じた財源を同施策に充てることを担保する基金化等の検討

- （仮称）くらしの場が障がい者が安心して暮らせる援助策の検討

- 地方独立行政法人市立吹田市民病院を福祉保健部が所管する妥当性

＜賛成意見の概要＞

- 市長や副市長がリーダーシップをとり、早急に地域ケアシステムの体制構築を進められたい。

＜反対意見の概要＞

- 1 生活弱者への配慮がなく、市

民に大きな犠牲を強いる予算であり、賛成できない。

2 市民病院への運営費負担金の内容などが確認できない状況であり、賛成できない。

3 政治と金の問題を抱える市長が立てた予算案であり、市長は市民の信託に反しており、賛成できない。

▲その他の意見の概要▼

市民生活に直結する予算案を全面否定できないため、退席する。

国民健康保険特別会計予算

(賛成多数で承認)

▲主な質疑項目▼

○国民健康保険料抑制に向けた市の努力及び国への要望活動の実施  
○赤字の原因分析と対策の必要性

▲反対意見の概要▼

一般会計からの法定外繰入れが減額されており、保険料値上げにつながるため、賛成できない。

建設

一般会計予算中所管分

(賛成少数で不承認)

▲主な質疑項目▼

○地域住民の声を反映した吹田操車場跡地のまちづくり  
○水路の維持補修や河川環境整備の予算を積極的に確保する必要性

○市の防災施策と連携した街角防災ふれあい広場の整備



災害時に使用できるかまどベンチ (吹一公園)

▲賛成意見の概要▼

1 道路や公園の維持管理予算を固定費として確保する努力をされた。  
2 道路や公園のインフラ資産について、早急に維持補修計画を策定し、財政見通しを明らかにされたい。

▲反対意見の概要▼

1 新佐竹台住宅集約建替事業の入居決定における不公平な状況も改善されず、また市の目標であった經常收支比率95%も達成できない見込みであり、認めることはできない。  
2 吹田操車場跡地における医療クラスター整備事業は、市費のむだにつながるおそれがある。  
3 市民生活などへの影響を考慮し、年度途中でも、正職員を採用する

るよう、市長に強く求めておく。

4 100条委員会調査報告書の再発防止策等について、完全に見直しがされないまま、安易に賛成することは不適当である。

水道事業会計予算

(全員賛成で承認)

▲主な質疑項目▼

○給水収益が低下する中で、長期的視野で経営の在り方を検討する必要性  
○水道料金等への消費税増税分の転嫁を見直す可能性

▲意見の概要▼

1 市民の暮らしに直接影響を及ぼす消費税増税について、年度途中でも見直しを検討するよう要望する。  
2 基幹管路や配水池の耐震化等をさらに強化し、安心、安全の基本姿勢で、水道水を供給されたい。  
3 施設等の長期的な更新計画を明確にしたうえで、経営方針等を市民に見える形で示されたい。  
4 中・長期的な経営について、大阪広域水道企業団との関係等も含め、市民に分かるように示されたい。

視察報告

常任委員会の行政視察を、次のとおり実施しました。

文教産業

2月6日(木)～7日(金)  
○沼津市(静岡県) 医療関連産業集積の取り組み  
○杉並区(東京都) 英語教育

要望・陳情

12月定例会閉会日以後、次の要望・陳情書が提出されました。

○大阪市立弘済院の事業継承に関する公募条件等の要望への支援について  
○「患者負担の大幅軽減」等を求める陳情書 ○手話言語法(仮称)早期制定に関する陳情 ○平成25年度及び平成26年度理科教育設備整備費等補助予算の申請についてのお願い ○これからの勤労青年教育の在り方に関する要望書 ○第3期大阪府千里佐竹台住宅の建て替え事業に関する要望への支援について  
○高齢者施設整備に関する要望  
○「河野談話」に対する貴議会の意見書について ○大阪・泉南アスベスト国家賠償請求訴訟の国の上訴に抗議し、早期全面解決を求める意見書 ○十三高槻線(正雀工区)トンネル上部の公園用地について住民の意見を反映した活用を求める要望書  
○子ども・子育て支援制度の地域型保育事業における小規模保育事業地方条例制定に関する要望 ○公契約条例制定に関する要望書